

改正	現行
(制定) 令和 7 年 6 月 25 日付 7 都環公地温第 2435 号 (改正) 令和 7 年 11 月 17 日付 7 都環公地温第 5355 号 (助成対象事業) 第 4 条 助成対象事業は、都内の賃貸住宅（ただし、集合住宅にあっては、当該集合住宅の所有者が住居の用に供する住戸を含む。）に助成対象設備を令和 7 年 6 月 26 日から令和 11 年 3 月 30 日までの間に新規に設置する事業であって、別途公社によって登録された低圧電力一括受電サービスを提供する事業者及び各種再生可能エネルギー設備を設置する事業者と契約を締結し、実施される事業であること。 なお、都又は公社の他の同種の助成金等の交付を受けておらず、かつ、次の全ての要件を満たすものとする。 一 低圧電力一括受電による電力契約を結ぶ賃貸住宅に助成対象設備を設置すること。 二 低圧電力一括受電による電力の供給先は、戸建て住宅の場合、複数戸数であること。集合住宅の場合、供电先は全住戸であること。 三 助成対象となる太陽光発電システムが既存のシステムの一部として増設されたものではないこと。 四 助成対象者が第 3 条第 1 項第一号イに該当する場合には、リース等の契約者に対して助成金額を明示したうえ、助成金の還元を行うこと。 附 則（令和 7 年 6 月 25 日付 7 都環公地温第 2435 号） この要綱は、令和 7 年 6 月 25 日から施行する。 附 則（令和 7 年 11 月 17 日付 7 都環公地温第 5355 号） この要綱は、令和 7 年 11 月 17 日から施行する。	(制定) 令和 7 年 6 月 25 日付 7 都環公地温第 2435 号 (助成対象事業) 第 4 条 助成対象事業は、都内の賃貸住宅に助成対象設備を令和 7 年 6 月 26 日から令和 11 年 3 月 30 日までの間に新規に設置する事業であって、別途公社によって登録された低圧電力一括受電サービスを提供する事業者及び各種再生可能エネルギー設備を設置する事業者と契約を締結し、実施される事業であること。 なお、都又は公社の他の同種の助成金等の交付を受けておらず、かつ、次の全ての要件を満たすものとする。 一 低圧電力一括受電による電力契約を結ぶ賃貸住宅に助成対象設備を設置すること。 二 低圧電力一括受電による電力の供給先は、戸建て住宅の場合、複数戸数であること。集合住宅の場合、供电先は全住戸であること。 三 助成対象となる太陽光発電システムが既存のシステムの一部として増設されたものではないこと。 四 助成対象者が第 3 条第 1 項第一号イに該当する場合には、リース等の契約者に対して助成金額を明示したうえ、助成金の還元を行うこと。 附 則（令和 7 年 6 月 25 日付 7 都環公地温第 2435 号） この要綱は、令和 7 年 6 月 25 日から施行する。

第 8 号様式（助成事業者情報の変更届出書） 賃貸住宅の断熱・再エネ集中促進事業 助成事業者情報の変更届出書 公益財団法人東京都環境公社が定める賃貸住宅の断熱・再エネ導入集中促進事業助成金交付要綱（再エネ導入）第 20 条の規定に基づき、下記のとおり届出します。	第 8 号様式（助成事業者情報の変更届出書） 賃貸住宅の断熱・再エネ集中促進事業 助成事業者情報の変更届出書 公益財団法人東京都環境公社が定める賃貸住宅の断熱・再エネ導入集中促進事業助成金交付要綱（再エネ導入）第 15 条の規定に基づき、下記のとおり届出します。
第 9 号様式（一般承継による助成事業者の地位承継届出書） 賃貸住宅の断熱・再エネ集中促進事業 一般承継による助成事業者の地位承継届出書 公益財団法人東京都環境公社が定める賃貸住宅の断熱・再エネ導入集中促進事業助成金交付要綱（再エネ導入）第 21 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり届出します。	第 9 号様式（一般承継による助成事業者の地位承継届出書） 賃貸住宅の断熱・再エネ集中促進事業 一般承継による助成事業者の地位承継届出書 公益財団法人東京都環境公社が定める賃貸住宅の断熱・再エネ導入集中促進事業助成金交付要綱（再エネ導入）第 17 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり届出します。
第 10 号様式（一般承継による助成事業者の地位承継辞退申請書） 賃貸住宅の断熱・再エネ集中促進事業 一般承継による助成事業者の地位承継辞退申請書 公益財団法人東京都環境公社が定める賃貸住宅の断熱・再エネ導入集中促進事業助成金交付要綱（再エネ導入）第 21 条第 2 項の規定に基づき、下記のとおり届出します。	第 10 号様式（一般承継による助成事業者の地位承継辞退申請書） 賃貸住宅の断熱・再エネ集中促進事業 一般承継による助成事業者の地位承継辞退申請書 公益財団法人東京都環境公社が定める賃貸住宅の断熱・再エネ導入集中促進事業助成金交付要綱（再エネ導入）第 17 条第 2 項の規定に基づき、下記のとおり届出します。

第 11 号様式（助成事業者の地位承継承認申請書） 賃貸住宅の断熱・再エネ集中促進事業 契約等による助成事業者の地位承継承認申請書 公益財団法人東京都環境公社が定める賃貸住宅の断熱・再エネ導入集中促進事業助成金交付要綱（再エネ導入）第 22 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり申請します。	第 11 号様式（助成事業者の地位承継承認申請書） 賃貸住宅の断熱・再エネ集中促進事業 契約等による助成事業者の地位承継承認申請書 公益財団法人東京都環境公社が定める賃貸住宅の断熱・再エネ導入集中促進事業助成金交付要綱（再エネ導入）第 18 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり申請します。
第 14 号様式（助成事業廃止届出書） 削除 第 16 号様式（取得財産等処分承認申請書） 賃貸住宅の断熱・再エネ集中促進事業 取得財産等処分承認申請書 公益財団法人東京都環境公社が定める賃貸住宅の断熱・再エネ導入集中促進事業助成金交付要綱（再エネ導入）第 24 条の規定に基づき、下記のとおり申請します。	第 16 号様式（取得財産等処分承認申請書） 賃貸住宅の断熱・再エネ集中促進事業 取得財産等処分承認申請書 公益財団法人東京都環境公社が定める賃貸住宅の断熱・再エネ導入集中促進事業助成金交付要綱（再エネ導入）第 23 条の規定に基づき、下記のとおり申請します。
第 17 号様式（助成金返還報告書） 賃貸住宅の断熱・再エネ集中促進事業 助成金返還報告書 公益財団法人東京都環境公社が定める賃貸住宅の断熱・再エネ導入集中促進事業助成金交付要綱（再エネ導入）第 26 条の規定に基づき、助成金を返還しましたので報告します。	第 17 号様式（助成金返還申請書） 賃貸住宅の断熱・再エネ集中促進事業 助成金返還報告書 公益財団法人東京都環境公社が定める賃貸住宅の断熱・再エネ導入集中促進事業助成金交付要綱（再エネ導入）第 23 条の規定に基づき、助成金を返還しましたので報告します。

事前申込書（手続代行・共同申請）

賃貸住宅の断熱・再エネ集中促進事業
事前申込書

公益財団法人東京都環境公社が定める「賃貸住宅の断熱・再エネ集中促進事業助成金交付要綱」に同意のうえ、要綱第 7 条に基づき、下記のとおり申請します。

事前申込書（手続代行・共同申請）

賃貸住宅の断熱・再エネ集中促進事業
事前申込書

公益財団法人東京都環境公社が定める「賃貸住宅の断熱・再エネ集中促進事業助成金交付要綱」に同意のうえ、要綱第 11 条に基づき、下記のとおり申請します。